

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港区立特別養護老人ホーム白金の森						
指定管理者	社会福祉法人奉優会						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	—
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	26	25	1	62	9	53		88
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度		備 考	
正規・非正規職員の退職者数	7	8	10					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
延入所者数（人）	1,069	1,046	1,092			
短期入所生活介護延利用数（人）	3,497	3,631	3,797			

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	560,249,263	536,933,445	567,195,529	0	0	
	指定管理料（清算後）	85,851,366	81,892,046	86,027,701			
	利用料金収入	455,349,104	445,946,344	466,081,035			
	その他収入	19,048,793	9,095,055	15,086,793			
	支出	542,540,991	521,006,206	558,197,847	0	0	
	職員人件費	316,692,481	317,078,013	331,741,016			
	光熱水費	39,398,570	28,715,975	34,565,691			
	修繕費	5,158,916	4,046,086	10,687,812			
	事業運営費	116,305,643	110,319,786	119,155,325			
	施設管理経費	16,800,000	16,236,514	16,175,491			
	その他経費	48,185,381	44,609,832	45,872,512			
	差引収支額	17,708,272	15,927,239	8,997,682	0	0	
	年度協定書で定める指定管理料	95,527,296	83,559,321	90,803,370			

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						100 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、

該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	面会とボランティア活動の再開については、コロナウイルス対策で縮小していた面会やボランティア活動を再開し、ご利用者の笑顔と元気を取り戻す取組を実施しました。 職員育成の取組については、定期的な研修とメンタリングを通じて、職員のスキルアップとキャリアパスの支援を行い、業務の質の向上につなげました。 介護ロボット等の有効活用については、港区の介護ロボット補助金を活用し、眠りスキャンを含むICT技術を導入しました。利用者の睡眠パターンを分析・改善し、睡眠の質および日中の活動量の向上を図りました。
区（施設所管課）による評価	感染症対策の緩和により、面会やボランティアの受け入れが再開されたことは、ご利用者の心理的安定や生活の活性化に大きく寄与しており、施設の柔軟な対応力がうかがえます。 また、職員の専門性向上に向けた継続的な研修や支援体制の整備は、サービスの質の維持・向上に不可欠であり、人材確保にもつながる重要な取組と評価できます。 さらに、ICT機器を活用して利用者の状態をきめ細かく把握し、より良いケアにつなげている点も前向きな取り組みであり、今後の展開が期待されます。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）